

## 【長野市民対象】ひとり親家庭通学援護金

令和2年5月

令和2年度 ひとり親家庭児童高等学校通学費援護金について

標記について、長野市から案内がありましたので、該当する方は申請してください。  
この制度は、長野市内に住民登録している**ひとり親家庭等**が対象の援護金となります。

### ○支給対象者の条件

- ・「長野市内に住民登録をしている」、母子家庭又は父子家庭の者
- ・「長野市内に住民登録をしている」、父母のいない児童又はひとり親家庭の父又は母の死亡等により、当該児童を養育している親族
- ・通学距離が片道2km以上で、公共交通機関（電車・バス）を利用している者
- ・父又は母又は養育者の令和元年度中の所得が一定未満の者

### ○支給金額

通学定期券相当額の2分の1

### ○支給方法

年3回（7月、11月、3月）

### ○提出期限

- ・事務室への提出期限 令和2年5月18日（月）【当初予定】

（長野市子育て支援課への提出期限 令和2年5月22日（金）必着）

⇒4月に定期券を購入したままの方は、遅くも6月の下旬までに提出してください。

- ・学校再開後に改めて定期券を購入する方は、購入後、早めに提出してください。

※2、3年生で、既にこの援護金を受給していた方も、今年度、改めて申請が必要となります。

申請書類等は事務室にあります。

事務室 柳澤